

国が示す「連携する取組」

現協約に掲載している取組	
圏域全体の経済成長のけん引	-
産学官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備	○
産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	○
地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	○
戦略的な観光施策	○
その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策	なし
高次の都市機能の集積・強化	-
高度な医療サービスの提供	なし
高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	○
高等教育・研究開発の環境整備	なし
その他、高次の都市機能の集積・強化に係る施策	なし
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	-
生活機能の強化に係る政策分野	○
地域医療	○
介護	○
福祉	○
教育・文化・スポーツ	○
土地利用	なし
地域振興	○
災害対策	○
環境	○
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	○
地域公共交通	なし
デジタルインフラ整備	なし
道路等の交通インフラの整備・維持	滝沢市、矢巾町のみ
地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	なし
地域内外の住民との交流・移住促進	○
その他、結びつきやネットワークの強化に係る連携	○
資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る政策分野	○
人材の育成（デジタル人材その他の専門人材の育成を含む。）	○
外部からの行政及び民間人材の確保（デジタル人材その他の専門人材の確保を含む。）	なし
圏域内市町村の職員等の交流	○
圏域内の公共施設の集約化・共同利用等	なし
人材をはじめとする資源を効率的に活用するために必要な事務の共同実施	なし
その他、資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る連携	なし

※ 下線部は協約制定時の要綱の記載から変更・追加があったもの